

甘利明議員の辞職などを求める要請書

要請の趣旨

- 1 甘利明氏は、衆議院議員を直ちに辞職されたい。
- 2 自由民主党は、甘利明氏に対し、直ちに衆議院議員を辞職するよう勧告し、また政治倫理審査会及び党紀委員会にて審議し、品位をけがす行為があったものとして除名など厳しい処分をされたい。

要請の理由

甘利明氏は、現在自由民主党所属の衆議院議員です。

- 1 甘利氏は、2016年1月、UR事業に絡んでその事務所に多額の金銭が動いたこと、口利き疑惑が暴露され、大臣を辞任しました。秘書ともどもあっせん利得罪等で告発され、関係先へは強制捜査もされました。東京地検は5月31日「その権限に基づく影響力を行使して」に欠けるなどとして不起訴処分とし後にこれが確定しましたが、国会質問などせずとも国政全体に広く強い影響力を持つことのできる有力議員それも大臣にまでなっている議員やその秘書にあったからこそ、その関与に大きな効果があったことは明らかです。

- 2 甘利氏の刑事責任と政治責任とは別の事柄です。刑事処分は課せられずとも、国会議員および党員としての品位を大きくけがした場合、その政治責任は果たして頂かなければなりません。

甘利氏は、直接の金員受領だけでも、大臣室での業者から羊羹ととも50万円、地元事務所にて50万円を認め、案件について相談があったことを認めています。秘書が極めて多数回UR職員と会っていること、動いた金員が極めて多額であること、業者へのURからの補償金が格段に増額していることも明白です。時の権力者の横暴と腐敗を示した時代劇を見るような事案であって、その政治責任は、大臣の辞任で済むものではありません。

しかも、甘利氏は、6月6日までの129日間、「睡眠障害」の名のもと公に姿を現しませんでした。その間の4月には、「ここで…道半ばで倒れるわけにはいかないのです」などとある自筆5枚の手紙を後援者らに多数送って選挙があればまた出馬する意向を示し、不起訴処分と衆議院解散がないこととなったことを受け、6月初めから活動を再開しました。

甘利氏のしたこと、甘利氏が129日間とその後高額な歳費等を受け取り続け、今後も衆議院議員として活動すること、自由民主党がこれを許すことは、国民に広く深い政治不信を招いています。

- 3 よって、甘利氏の政治責任は大臣の辞任にては到底果たされておらず、甘利氏と自由民主党の政治責任は極めて重いことから、要請の趣旨記載のとおり、ここに求めます。

年 月 日

	お名前	お名前だけでも結構ですが、よろしければお住まいを市町村まで
1		
2		
3		
4		
5		